



Rikubetsu Town

ひろはら

Public Information No.748

2023



令和5年



～今月の表紙～

陸別小学校 運動会

(6月10日)



令和5年度 町政執行方針

基本姿勢 「平等でやさしい笑顔の町へ」

「小さな町だからこそできる町づくり」

町民の皆様との対話を大切にしながら、

10年・20年先を見据えた町づくりに取り組む

陸別町議会6月定例会において、本田町長から

「令和5年度町政執行方針」が述べられました。

(内容は一部省略しています)



本田町長

4月23日の町長選挙におきまして、町民の皆様の大なるご支援を賜り、町政を担わせていただくこととなりました。皆様からお寄せいただきました多くの期待とその責任の重さを強く感じているところであります。

重要政策として

捉えている

5つの目標

はじめに、重要政策として捉えている私の5つの目標を説明いたします。

1 「町民の皆さんと

語り合う」

多くの町民や団体・企業の皆様と直接会い、幅広い世代と意見交換し町政に生かしていきます。

2 「役場をワンチームに」

小さな町だからこそ、課題を共有して職員のアイデアを生かし、創造していく町を目指します。

3 「まちなか再生

プロジェクト」

道の駅を中心に街を活性化させ、町有地の有効活用を目指します。単年度事業ではなく、未来を見据えた長期的な事業を推進します。

4 「トップセールスの

実施」

これまでの人脈と経験を生かして、特産品、移住者、

人材募集、観光などを先頭に立って売り込むことにより、効果をあげる努力をします。

5 「再生可能エネルギーを

推進する基金の創設」

幅広い再生可能エネルギーの活用と、ゼロカーボン実現に向けて特定目的基金を創設し、将来のための事業に取り組みます。

過疎化・少子高齢化など陸別町を取り巻く環境は、大変厳しいものがありますが、この5つの目標を重要な政策と位置づけ、未来へつなぐ町づくりに全力を尽くしてまいります。

令和5年度

基本方針

新型コロナウイルス感染症は世界中の人々に大きな影響を与えました。医療を逼迫させ、生活様式も大きく変わったことで消費は低迷し、観光客が姿を消す異

常な状態が長く続きました。本年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」へ分類され、以前の姿を取り戻しつつありますが、感染症そのものが消滅したわけではありません。これからは感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくことが必要となつてきます。新たな発想も取り入れながらコロナ後の活動を考えてまいります。

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが原因と言われる集中豪雨などの異常気象が増加しており、今後さらなる頻発化、激甚化が予想されております。国においては2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言いたしました。こうした状況を踏まえ、陸別町においても、令和5年3月7日に陸別町ゼロカーボンシティ宣言を表明し、自然豊かな美しい陸別町の環境を未来に引き継ぐために、

町民や地域、事業者の皆様と力を合わせて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする取り組みをしてまいります。

国の令和5年度一般会計予算の規模は、前年度に比較し、6兆7848億円(6・3%)増の114兆3812億円、そのうち歳入における税収は4兆2050億円(6・4%)増の69兆4400億円、公債金(借入金)は、1兆3030億円(3・5%)減の35兆6230億円となっております。

公債金の内訳は、建設公債が6兆5580億円、赤字公債が29兆650億円であります。

また、歳出における国債費(借入返済)は25兆2503億円、前年度に比較して9111億円増加し、歳出全体の約22・1%を占めており、引き続き大変厳しい状況にあります。

なお、地方自治体に直接

影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額については、65兆535億円と前年度と比較して1兆1900億円(1・9%)の増となっております。

国は安全保障・外交、デジタルの活用、子ども政策などを重要課題として、メリハリの効いた予算を掲げているとの説明であります。地方財政の健全化のためにも景気回復につながる政策を期待したいところであります。

当町におきましては、引き続き第6期陸別町総合計画を基本として、着実な施策の取り組みと計画の達成を目指すところでありますが、必要に応じて計画の見直しも進めてまいります。

一方で、町の財政につきましましては、地方交付税への依存度が高く、実質単年度収支がマイナスとなるなど、大変厳しい状況が続いております。

財政健全化と地域の活性化

を両立させるべく、創意工夫を持って町づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和5年度 予算概要

令和5年度の陸別町予算につきましては、骨格予算となった当初予算から今回計上する補正予算までを含め、総額で66億4033万円となりました。

前年度当初予算と比較しますと、3億2964万円の増額であります。前年同期での比較では、8574万円の減額、率にして1・2%の減であります。

一般会計は52億8837万円で、前年度当初予算との比較で4億7304万円の増額、前年同期での比較で5438万円の増額、率にして1・0%の増となる予算を計上いたしました。

会計区分	令和5年度 予算の総額	前年度 当初予算比較
一般会計	52億 8,837万円	+ 4億 7,304万円
特別会計	13億 5,196万円	△ 1億 4,340万円
合計	66億 4,033万円	+ 3億 2,964万円

主な財源は地方交付税交付金で、22億4041万円の計上となりました。地方債の合計は8億1150万円、基金の取り崩しは財政調整基金、減債基金のほか公共施設等維持管理基金など7億9842万円といたしました。自主財源が限られる中で、なんとか収支の均衡を保っているところであります。

令和5年度 主要事業

地域交通の確保

町民の皆さんがより利用しやすい地域交通の確保のため、町内でのハイヤー利用助成事業を実施し、好評を得ておりますので今年度についても実施いたします。

役場庁舎等の改修

現庁舎は、完成から35年となり、各設備の更新時期を迎えております。改修箇所も多く、多額の費用を要することから、優先度を勘案して計画的に実施していくこととしております。

令和4年度は暖房用ボイラーの改修を行いました。今年度につきましては、衛生設備・給排水器具の更新工事を実施いたします。期間中は一部設備が使用できないなど、ご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。



陸別町役場庁舎

タウンホールの音響設備につきましても、老朽化により支障をきたしているため、機器の更新を昨年度から2か年の計画で進めており、今年度完了となる予定です。

公用車の管理についてであります。令和5年度において普通乗用車1台の更新を計画しております。安全運転はもちろん、点検整備など適切な管理に努めてまいります。

ふるさと納税

全国の多くの皆様からご寄附をいただいております。

ふるさと納税についてありますが、今後も寄附者の善意に対する謝礼として、返礼品に用いる地元の商品などを充実させ、ふるさと納税の促進を図ってまいります。

移住・交流対策

移住定住対策では、移住体験のための住宅を確保しております。これまでは、コロナ禍により受け入れに制限を設けておりましたが、今年度は年間を通じて受け入れを実施する予定です。

また、移住フェアに出展するなど、新たな移住者を呼び込む施策を展開してまいります。

陸別町の定住人口の確保対策として実施しております移住定住促進住宅建設等補助事業につきましても、継続して実施するため、所要の予算を計上いたしました。

地方創生

推進交付金事業

地方創生推進交付金事業につきましては、継続して十勝総合振興局と十勝管内17市町村による連携事業となり、交通ネットワークを活用した地域活性化交流推進事業と、北海道が事業主体となるUIJTターン新規就業支援事業に取り組みます。

地域活性化の推進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るといふ難しい課題ではありますが、この課題を克服すべく引き続き取り組みを進めてまいります。

また、「ミネラルウォーター「陸別百恋水」」につきましては、新たに1万5千本を製造し、累計で20万本に達しました。引き続き陸別町のPR強化と、町内外での販売強化を図ってまいります。

保健福祉関係

特別養護老人ホームしらかば苑建替事業は、今年度完成の見込みであり、建設費等に対して補助を行います。

生活困窮者自立相談支援事業や高齢者共同生活支援施設運営事業、デイサービスセンター運営事業などは継続して取り組みます。

また、高齢者や障がい者の世帯等に対する冬季の経済的負担を軽減することを目的として、対象となる世帯1世帯に1万円の商品券を支給する冬季生活支援事業の実施に必要な経費を計上いたしました。

将来的に独居の高齢者や障がい者等の支えとなる成年後見制度利用支援についても引き続き推進してまいります。

これからの超高齢化社会、障がい者との共生社会においては、社会福祉の向上が、まちづくりの基本でありますので、よりきめ細やかな

サービスを目指してまいります。
防犯灯のLED化につきましては、東一条2区の21基について整備してまいります。



建設中のしらかば苑

子育て支援関係

当町では、妊娠期から出産・育児、そしてお子さんが18歳になるまで、切れ目のない支援を目指し、子育て世代包括支援センターを設置しております。

育児に関しましては、出産祝い金をはじめとして保育料の無償化、保育ママ制

度、学童保育所開設、給食費無料化、子どもの医療費の助成などを実施しております。さらに今年度から、地域子育て支援拠点事業の中で一時預かりも開始いたしました。

産前・産後の相談体制も強化し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を作っております。

衛生関係

保健事業では、保健指導担当をはじめ国保担当や診療所担当の連携により、町の特定健診の受診率が令和3年度は、71・0%となりました。これは、北海道において2年連続で1位となり、全国でも9位という記録であります。

これからも、町民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら、引き続き各種検診等の受診率の向上、生活習慣病予防のみならず疾病の早期発見・早期治療につながるよう努め、あらゆる機会を利用して健康に

ついでの相談や指導を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、春開始分について接種を開始しております。希望される方全員が接種できるように、必要な体制を整えてまいります。

墓地整備事業では、要望のありました合葬施設について来年度の利用開始を目指し、施設整備を進めることといたしました。

労働対策

町単独の緊急雇用対策事業及び地元雇用促進事業につきましては、就労環境の安定を図ることはもとより、全産業において労働者不足が深刻な課題となっていることから、事業所等における雇用を促進させるためにも、引き続き必要な経費を計上いたしました。

酪農畜産業

酪農畜産業は、肥料・飼料・燃料の高騰により経営

に大きな打撃を受けております。国際情勢が不安定なため、先行きが依然として不透明でありますが、経営の効率化を図りながら、循環型農業を推進する取り組みを支援してまいりたいと考えております。

その手段のひとつであるバイオガスプラント建設事業につきましては、令和4年度に完成し、すでに売電を開始しております。運営面等においてご心配をおかけするところもありましたが、今後は、安定稼働に向けて関係機関と連携しながら、しっかりと進めてまいります。

農業経営の安定のため、各種資金利子補給事業、新農業人育成事業などの農業施策及び優良家畜導入支援事業、陸別町酪農畜産クラスター協議会への支援につきましては、引き続き必要な経費を計上いたしました。道営事業は負担金事業として行われますが、陸別第2地区草地畜産基盤整備事

業、第2上陸別地区担い手畑地帯総合整備事業、トマム地区農地整備事業、トマム第2地区農地整備事業及び中陸別地区農道整備特別対策事業について、継続して取り組みます。

農畜産物加工

研修センター関係

鹿肉の有効活用を推進し、引き続き「しぐれ煮」「ジャーキー」の製造を継続します。また、「りくべつ牛乳」は供給量を増やすべく、可能な限り増産を行います。

林業関係

森林環境譲与税事業は、温室効果ガスの排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で令和元年に創設されました。林業担い手対策事業のほか、地域山林活性化推進事業や作業道補修事業などに充当することにより、山林の荒廃を防ぎ、将来の豊かな森づくりへの

布石になると考えておりま
す。

町有林管理事業につきま
しては、森林環境保全整備
事業において、団地ごとに
計画をもって植栽、下刈、
間伐、地ごしらえを実施い
たします。

また、小規模治山事業に
より、森林の保全対策を進
めてまいります。

商工業の振興

中小企業融資制度預託金、
融資制度保証料補給、利子
補給事業及び小規模企業等
振興事業につきましては、
継続して取り組んでまいり
ます。

商工会が令和5年度も実
施するプレミアム商品券発
行事業につきましては、物
価高騰対策も含め、40%の
プレミアム分を補助するこ
ととし、必要な経費を計上
いたしました。

また、日産自動車購入助
成事業につきましても継続
してまいります。
消費者対策につきまして

は、身近な問題をすぐに相
談できるよう、窓口のお知
らせや回覧による啓発活動
を継続してまいります。

観光の振興

3年ぶりの開催となった
第40回「しばれフェスティ
バル」は、本年2月に開催
され道内外から7500人
の来場者を迎え、盛会のう
ちに終了しました。この歴
史あるイベントをこれから
も続けていくため、持続可
能な取り組みを研究しなが
ら創意工夫してまいります。



第40回しばれフェスティバル

「ふるさと銀河線りくべ
つ鉄道まつり」など各種イ
ベントにつきましては、コ
ロナ禍により開催を中止あ
るいは縮小してまいりまし
た。これからは感染に注意
しながら、以前と同様の開
催を主催団体等にお願いま
す。

銀河の森の振興

コテージ村管理事業につ
きましては、地道な広告や
ネット予約の導入並びに施
設の良好な維持管理が評価
されており、引き続き
き委託を通して、適切な管
理運営を行ってまいります。
天文台につきましては、

開館から25年となり、建物
や設備に不具合が生じてき
ております。この先も陸別
のシンボルとして観光や教
育、多方面で重要な施設で
ありますので、調査をした
うえで、必要な修繕や改修
を計画してまいります。

また、総合観測室を通し
て関係する名古屋大学・北
海道大学・北見工業大学・

国立環境研究所・国立極地
研究所との社会連携事業に
より、出前授業などの活動
を通して、これからは陸別
町の子どもたちが自然科学
に触れ合う機会をつくって
まいります。

道路網の整備

十勝オホーツク自動車道
は、小利別から陸別までの
工事が行われておりますが、
完了時期は未定であります。

また、令和3年に事業が
再開されました陸別―足寄
間につきましては、設計な
どが進んでいるようですが、
早期完成に向け、引き続き
強く要望してまいります。

道道津別陸別線の線形改
良工事等につきましては、
なかなか進捗していない状
況であります。道に対し
て下陸別・中陸別地区の着
工と、本路線の早期完成に
向けて、引き続き要請活動
を行ってまいります。

町道トナム川沿線の舗装
及び町道東1条仲通り、町
道駅南通りの歩道改良工事

などを実施してまいります。
町道に架かる橋りように
つきましては、陸別橋と桂
庵橋の補修工事、斗満橋の
調査設計に必要な経費を計
上いたしました。

また、橋りよう長寿命化
計画の見直しも進めてまい
ります。

街路灯のLED化につき
ましては、道道津別陸別線
ほかの街路灯12基について
必要な経費を計上いたしま
した。

河川管理

当町が管理する普通河川
ウリキオナイ川の護岸補修
工事を実施いたします。

住宅整備

町営住宅整備事業につき
ましては、新町団地公営住
宅2棟4戸の建設工事、新
町団地W・X棟の実設計
業務を実施いたします。

また、陸別町住生活基本
計画及び陸別町公営住宅等
長寿命化計画の見直しに必
要な経費を計上いたしまし



防災訓練

た。

消防・防災関係

消防団用として車両1台の更新を予定しております。防災関係につきましては、現在使用している移動系の防災無線が平成5年度に導入したアナログ方式であり、機器の老朽化や新規開局ができないなどの理由により、デジタル化に向けて令和4年度に伝搬調査を行いました。将来の利用方法などを検討したうえで、機器更新できるよう準備を進めているところであります。

近年の異常気象や大規模

な自然災害に備え、引き続き町民の皆さんが安心安全に暮らせるよう防災対策を進めるとともに地域防災意識を高める取り組みを進めてまいります。

本年10月には総合防災訓練を予定しており、小中学生にも体験してもらえような内容を計画しております。実施の際には、地域の皆様にもご参加いただきたいと考えているところであります。

教育関係

教育委員会の意向に基づき、必要な経費を計上しております。

英語指導助手招へい事業を引き続き実施し、英語学習の充実や国際交流事業のさらなる推進を図ってまいります。

小学校・中学校の修学旅行費用の一部助成や奨学資金の貸付け、学校給食の全額補助などにより子育て支援を継続してまいります。

公民館につきましては、

地下タンクの改修が必要となるため、所要の予算を計上いたしました。老朽化への対応が喫緊の課題でありますので、将来に向けて施設の在り方を検討してまいります。

国民健康保険事業

国民健康保険の運営につきましては、北海道が財政運営の主体となります。北海道全体の医療費は、今後とも伸びると予想されておりますが安定的な財政運営を継続していくためには、それぞれの市町村において医療費を抑制する努力を継続していかねばなりません。

健康診断の受診率を高めることで、疾病の早期発見・早期治療につながり、結果として医療費の抑制が図られることとなりますので、特定健康診査等の事業を引き続き実施してまいります。

診療所の運営関係

国民健康保険児童斎診療所の運営につきましては、町内唯一の医療機関として、無くてはならない施設でありますので、医療技術職員の確保に全力を尽くすとともに医療機器の計画的更新など、必要な予算を計上して医療体制の維持に努めてまいります。

簡易水道事業及び

公共下水道事業関係

簡易水道事業につきましては、陸別浄水場の機械設備及び減圧弁の分解整備などをを行い、適正に管理を進めてまいります。

下水道事業につきまして、平成9年度から供用開始しており、接続率は令和3年度末で92・3%、令和4年度末では92・7%となっております。

また、下水道施設の長寿命化を図るため、第2期下水道ストックマネジメント計画の策定に取り組みます。

介護保険事業・

後期高齢者医療関係

介護保険事業、後期高齢者医療関係につきましては、所要の予算を計上いたしました。

以上が、町政に臨む、所信と主な施策並びに予算であります。

これから先の人口減少や高齢化に加え、公共施設等の老朽化対策などの課題もあります。安心して持続可能な、より良いまちづくりに主眼を置き、町民の皆さんと一緒に「平等でやさしい笑顔の町へ」向けて努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

令和5年度 教育行政執行方針

町民誰もが学びを活かす

地域社会の充実に向けた 教育行政の推進に努める

陸別町議会6月定例会において、有田教育長から「令和5年度教育行政執行方針」が述べられました。

(内容は一部省略しています)



有田教育長

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改革や地方創生の推進など、自治体を取り巻く状況も大きく変化しています。

教育委員会といたしましては、豊かな心を育む学びと人づくりを目指し、子どもから大人まで学ぶことができる様々な学習環境づくりに努め、学校・家庭・地

域が一体となり、将来の担い手である子どもたちが新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、自らの意志で自ら学ぶことができる環境づくりを推進します。

さらに、まちづくりや子どもたちの成長にとって大切である人や自然との触れ合いや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、活躍できる場づくり、そしてまちへの愛着と豊かな心を持った人づくりに取り組みます。

本町では、学校、家庭、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合い言葉に、「陸別の子は陸別で育てる。」を主体に、町民誰もが学びを活かす地域社会の充実に向けた教育行政の推進に努めます。

学校教育の推進

学校教育につきましては、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」を柱とし、本町の特性を活かした「地域とともにある学校づくり」に取り組みでまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、一人1台の情報通信端末機器などICTを効果的に活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実による授業改善に取り組みなど、子どもたちが社会で活躍する力の育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、ICT支援員の配置により情報教育の充実を努めるとともに、全国学力・学習状況調査などの活用・分析により、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育を推進してまいります。

一貫性・継続性の

ある指導の推進

陸別小学校と陸別中学校では、平成31（令和元）年度からスタートしました小中一貫教育を通じて、9年間を見通した一貫性・継続性のある指導を推進し、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「ふるさと教育の充実」を図り、豊かな教養に基づき、社会に貢献する力を育んでまいります。

その取組として、小学校に学習支援員の継続配置、同校高学年の教科担任制の導入、推進に向けて、中学校教諭による英語科の乗り入れ授業、教員免許所有の教育委員会職員による理科授業への派遣を継続します。引き続き「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」が一体となって連携し、学校、地域全体で教育の質を向上させ、持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでまいります。特別支援教育についても組織的・継続的

な取組を進め、陸別町子ども発達支援連絡会の定例開催、特別支援補助員配置の継続など、関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

また、ふるさと学習で使用する小学校社会科副読本「りくべつ」については、陸別町教育研究所が現在改訂作業を進めており、令和6年度から使用するため、令和5年度改訂発行しますので、所要の予算を計上いたしました。

小学校と

保育所との連携

陸別町保・小連携連絡会推進会議では、スタートカカリキュラムを作成し、保育所園児の小学校への入学がスムーズに繋がるよう、交流や参観を実施して、小学校と保育所の連携の充実に努めてまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子どもたちに芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養うことを目的として、隔年で開催しており

ますので、所要の予算を計上いたしました。

健康でたくましい体をつくるため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、体力・運動能力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス、インフルエンザなどに対する予防、感染症対策及びフツ化物洗口の実施により、家庭や地域と連携した健康的な生活習慣の確立と、健康面に対する正しい知識の周知徹底に努め、健康教育の充実に取り組んでまいります。

学校関係者全体の

意識の高揚

信頼される学校づくり、信頼される教職員になるために、学校が組織として一体となった教育活動を展開する必要が求められていることから、校長教頭会議、職員会議などを通し全体で意識の高揚を図ってまいります。

校長の経営方針に基づき、「すべての子どもたちの可能性を引き出す。」

という創意工夫ある取組へとつなげ、同僚等との対話や実践の振り返りなどの機会を確保し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、校内、関係機関等における研究活動の充実、研修会への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、学校課題の改善に向けて取り組み、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでまいります。

教職員の時間外勤務増加に伴う長時間労働を改善するため、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」の改訂など、学校閉庁日や部活動休養日の取組を推進し、勤務実態の把握とその公表に努めてまいります。事務補助職員の配置継続、中学校部活動外部指導員の配置など、その効果検証と改善を図りながら進めてまいります。

家庭や地域との

連携強化

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重

ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域が連携し、家庭学習の習慣化とSNS、テレビゲームなどに依存しない望ましい生活習慣の定着が望まれます。いじめやネットトラブル、学校に行くことができないなど、様々な課題を解決するためには、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組む細やかな対応が重要であります。全国的にも登校できない児童生徒が増加しており、当町においても同様の事例が見られます。児童生徒及びその保護者が抱える問題や悩みを解決するため、スクールカウンセラーを活用し、その改善を図っています。また教育の質の向上とその学びを保障するため、安心して過ごせる居場所づくりに向けた取組を進めるため、必要な予算を計上いたしました。

また、子育て、家庭環境の充実、支援に向けた保護者負担軽減のため、給食費

全額補助、就学援助費支給、修学旅行費の一部助成、奨学資金の貸付と各種検定料の無償化については継続してまいります。

児童生徒の安全確保

日頃から登下校時における児童生徒に対する指導をはじめとして、「春、冬の通学路の点検」や「交通安全教室」、「一日防災学校」を開催して、関係機関と連携した推進体制の構築と自己防衛意識の高揚を図るため、安全教育の指導に取り組んでまいります。また、小学校区においては、市街地全自治会からのご協力によりまして、子どもたちを地域の目で見守る「校区支援ネットワーク」に取り組むなど、陸別駐在所や町内企業による安全パトロールの実施などと共に、情報の共有化と安全確保に努め、登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。また、郊外の児童生徒が登下校時に利用していますスクールバスにつきましては、

より安全な運行に取り組むため、安全管理装置の取付について、必要な予算を計上いたしました。

学校施設における

教育環境の充実

子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の防災拠点として、学校施設の改修整備を計画的に推進します。小中学校の体育館に非常口換気用網戸の設置、小学校体育館のバスケットゴールと中学校生徒玄関前外灯の設置を予定していますので、一部当初予算で計上いたしました。必要な予算を計上いたしました。

社会教育・

生涯学習の推進

現社会は人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイング（全てが満たされた状態にあること）の実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習

機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学習が、活躍できる環境を整備し、多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備などが求められています。

社会教育・生涯学習推進のため、令和3年度からスタートしました第9期陸別町社会教育計画に基づき、多様化するライフステージに応じて、「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備・充実に向けて取り組んでまいります。少子高齢化や人口減少が進む中、各種活動への参加者の減少や固定化、指導者不足といった状況がみられますが、社会教育委員や文化協会等と連携しながら、求められる学習機会の提供に努め、生涯を通じた学習を推進し、町民の心豊かな生活の実現を目指してまいります。

公民館活動の充実

公民館は地域の社会教育活動の拠点であり、地域の住民であれば誰でも気軽に利用できる地域のお茶の間の施設であります。「社会教育・生涯学習の拠点化」としての機能充実を第一の目標とし、専門的な知識を有する図書館司書の配置を拡大し、図書室の活性化と学校図書室との連携による読書活動の推進など公民館



陸別町公民館

活動の充実を図ってまいります。

英語研修派遣事業

カナダ・ラコーム市との友好関係により「中学生等海外研修派遣事業」に取り組んでいますが、残念ながら令和5年度も中止を決定いたしました。この事業体験を通して国際理解教育の充実が図られ、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業であります。英語指導助手等による小中学校の英語力・コミュニケーション能力の向上に努めていますが、ホームステイ先などでその成果の進捗と効果、そして安全に派遣できる環境にあるかなどを検証し、改善を図りながら今後の事業再開に向けて検討してまいります。「中学生等海外研修派遣事業」中止に伴う代替事業といたしまして道内での「英語研修派遣事業」を予定していますので、所要の予算を計上いたしました。

魅力・体感 in

りくべつ事業

地域の良さや課題、より良い町づくりの方策について、集団での様々な考える体験活動を通して、協調性や社会性などを育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図り、地域活動に参画するリーダーを育成することを目的として、町内でのキャンプやネイパル足寄など近隣での宿泊体験をメインに実施し、ジュニアリーダーの育成につなげるとともに、その効果の検証と改善を図りながら取り組んでまいります。

子育て支援事業

学童保育所は共働き等による放課後の保育が困難な家庭を対象とする子育て支援事業であります。「待機児童0名政策」を掲げ、結果としてこれまで全ての希望者の受け入れを実現してきました。今後も小学校や保育所と連携し、安全・安心であることを第一に考え、

運営し、児童の保育に努めてまいります。

文化芸術活動

年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての町民が生涯を通じて、文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるように取り組むことが必要です。

本町では文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」、「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による文化活動が進められています。ここ数年間は新型コロナウイルス感染症拡大により、その活動が大きく制限されてきました。加えて人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

5年度が音響機器設備更新2年目で劣化する予定となっております。また公民館につきましても、施設の老朽化が課題となっておりますので、その整備に向けて検討を進めてまいります。今後も町民による活発な文化活動が進められるよう支援してまいります。なお、公民館の地下タンクについては、早急な改修工事が必要となるため、所要の予算を計上いたしました。

文化財の

保護と活用

文化財の保護と活用につきましては、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

本町の文化財は関寛齋資料館をはじめ、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。今後も広報や教育分野などを通じ、町の歴史や文化を町

民に伝え、その活用と理解を得るためにも、移動研修や町民見学会、ふるさと科授業などに取り組み、より一層町内外へ文化財の発信を推進してまいります。

関寛齋の顕彰活動につきましても、関寛齋資料館などを核として、関寛齋顕彰会による研究や交流が行われており、この先人が残したすばらしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が、活発に行われていますので、引き続き支援してまいります。

スポーツの振興

近年、健康・体力づくりに対する関心が高まっています。高まる中、町民のスポーツニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって「誰もが」、「いつでも」、スポーツに親しむことができるよう、各スポーツ団体の指導者の育成及びスポーツ活動の促進に向けた支援が一層求められています。

スポーツの

普及・推進

子どもから高齢者まで町民の健康増進を図るため、気軽に参加できるスポーツとして「ポッチャ大会」を開催するなど、スポーツ・レクリエーションの場と機会の提供に努め、健康・体力づくりに取り組む機会の拡充と各種スポーツの普及・推進に取り組んでまいります。

地域交流・振興も目的の一つであり、地域の世代間交流に大きく貢献してきました「町民スポーツレク大会」は、令和4年度関係者



との協議を重ねた結果、競技の終了を決定いたしました。令和5年度は多くの町民がスポーツに親しんでいただけるよう、新たに「りくべつスポーツ交流の日」として、8月下旬に開催を予定しています。「スポーツの集い」などの自治会対抗のスポーツにつきましても、各自治会の参加協力など、今後の継続開催に向けて、課題の整理に取り組んでまいります。

陸別町体育連盟の直轄事業であります「北稜岳町民登山会」が50周年記念事業となるため、必要な予算を計上いたしました。

スポーツ施設の 整備、維持管理

スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、保健福祉センターとの連携を図りながら、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、スポーツ団体への支援やスポーツ振興基金を活用した助成事業を進め、喫緊の課題であ

りますスポーツ施設などの計画的な整備、維持管理につきましても、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づき取り組んでまいります。老朽化の著しい町民水泳プール改築については、令和4年度に「水泳プール改築検討委員会」を設置し、基本構想(案)を報告書としてまとめましたので、町議会等のご意見を賜りながら、早急にその方向性を明確にしております。

また、町民から軽スポー



陸別町水泳プール

ツ、交流の場として親しまれていきますわかばパークゴルフ場の「野外活動施設(バーベキューハウス)」、「リーチハウス」等につきましても、施設外部の損傷が激しく、施設改修のため、必要な予算を計上いたしました。

給食・ 食育の推進

学校給食は生きた教材として子どもたちの適切な栄養の摂取や健康の保持増進、食に関する正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる実践力や食事を通して人間関係、コミュニケーションを身につけるために提供されています。安心安全な学校給食実施のために、学校給食衛生管理基準に基づき、調理過程における作業工程の確認、施設の衛生面及び食品の取り扱いや食物アレルギーをもつ子どもたちへの対応も個々に面談を行うなど厳しく管



陸別町給食センター

行い、陸別町給食センター運営委員会を開催するなど、理解と協力が得られるよう努め、年1回町民の給食試食会を引き続き実施してまいります。

これからも、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その可能性を引き出す学びの充実に向けた教育環境の向上と、すべての町民が生涯にわたり、その生活を豊かにするため、スポーツや文化芸術活動を通じた健康増進、地域振興や共生社会の実現に向けて、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、職員一丸となって、現状に立ち止まらない積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいります。

保護者や

地域との連携

給食、たより等を通じて、町内企業から和牛等の地場産品の無償提供や給食及び食事についての情報提供を

町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

ご意見箱を設置しました

ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽にお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、今後の町運営に活用させていただきます。

★ 陸別町へのご意見

※24時間ご投函可能です

道の駅1階ホール内、及び陸別町役場正面玄関前に設置



道の駅1階ホール内



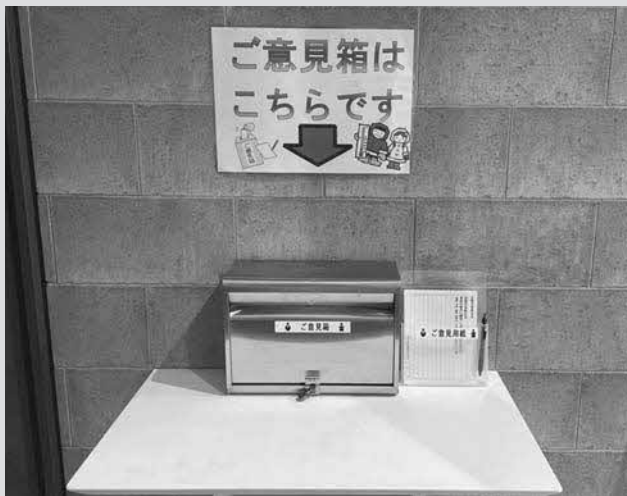
陸別町役場正面玄関前

問い合わせ 陸別町役場 総務課 総務担当 ☎0156-27-2141(内線213)

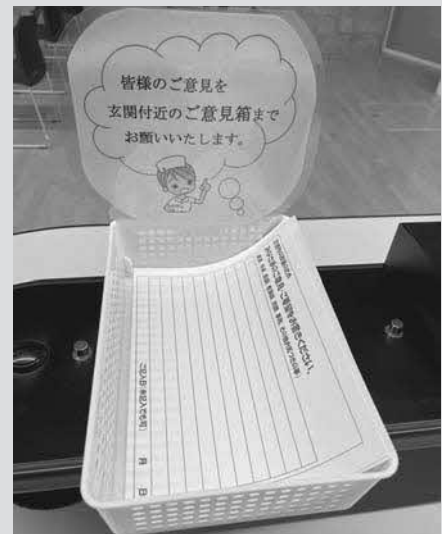
★ 国保関寛齋診療所へのご意見

※診療時間内にご投函可能です

診療所入口に設置（記入用紙は待合にも置いてあります）



診療所入口に設置



問い合わせ 陸別町国民健康保険関寛齋診療所 ☎0156-27-2135

第64回 陸別中学校 体育祭 5/27

第64回陸別中学校体育祭が晴天のなか開催されました。「学級対抗全員リレー」、保護者チームや先生も参加した「部活動対抗リレー」、「玉入れ」や「大縄跳び」などの競技のほか、アナウンスや用具の出し入れなどの運営も含め、生徒たちが全力で取り組む姿に来場者から大きな拍手が送られました。



陸別小学校 運動会 6/10



陸別小学校運動会が開催されました。雨が降ったり止んだりのコンディションでしたが、徒競走、大玉転がし、綱引き、紅白リレーなどの「競技種目」やミッキーダンス、陸小ソーランなどの「表現種目」が行われ、児童たちの全力でひたむきな姿に来場者から大きな拍手が送られました。



からのお知らせ

国民健康保険の資格を取得または喪失したときは「世帯主が14日以内に役場に届出ること」が必要です。

資格取得

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険をやめたとき（退職したとき）
- 職場の健康保険の任意継続をやめたとき
- 世帯員が増えたとき（結婚、出生、同居など）
- 生活保護を受けなくなったとき

資格喪失

- 陸別町から転出するとき
- 職場の健康保険に加入したとき
（被扶養者となったとき）
- 死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
（注）75歳到達により、後期高齢者医療制度の対象となったときは届出不要

その他手続き

- 住所、世帯主、氏名等が変わったとき
- 保険証を汚損または紛失したとき

※上記の届出の際には下記の物が必要となりますのでご持参ください。

- ①印鑑（シャチハタは不可）
- ②異動対象者全員の個人番号カード
- ③資格異動の際は保険証（新・旧）を持参

※届出が遅れると……

国民健康保険税を資格が発生した日にさかのぼって納めることとなりますし、条例に基づき過料が発生する場合があります。

また、届出前にかかった医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

※令和4年度より、国民健康保険税の均等割（医療分・支援金分）については、18歳以下の方は0円となりました。

なお、手続きが必要なため、18歳以下の方がいる世帯には個別に通知いたします。

交通事故などにあつたとき

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、国保で病院にかかることができます。その際には必ず国保に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談の前に必ず町民課国保衛生担当にご相談ください。

保険証が使えないとき

次のようなときには、保険証が使えません。

○病気とみなされないもの

健康診断・人間ドック、予防注射、正常な妊娠・出産、軽度のわきが・しみ、美容整形、経済上の理由による妊娠中絶など

○ほかの保険が使えるとき

仕事上の病気やけが（労災保険の対象になります）

○国保の給付が制限される時

故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

※事業主の皆さんへのお願い

貴事業所において雇用している方が、社会保険等に加入または喪失した場合は、国民健康保険等の加入または喪失の届出を行うように指導をお願いします。また、貴事業所において雇用している方の社会保険等の資格異動情報を貴事業所から役場に情報提供していただくことにより、国民健康保険の資格異動届出の漏れを防止することができます。

なお、情報提供は別途定める様式を使用していただきます。届出をされていない事業所につきましては、今後ご協力をお願いいたします。

国民健康保険

地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、陸別町国民健康保険税条例が改正され、令和5年度以降の国民健康保険税の税率などが決定したのでお知らせいたします。

【基礎算定額】

基礎算定額の内訳は下表のとおりです。

区 分	所得割額 (率)	1人あたりの均等割額	1世帯あたりの平等割額	18歳以下の方の均等割額
医 療 分	6.10%	21,000円	22,000円	0円
支 援 金 分	2.50%	9,000円	8,000円	0円
介 護 分	1.60%	10,000円	9,000円	

【低所得者に係る税の軽減措置】

低所得者に係る税の軽減措置の基準額の内訳は下表のとおりです。

※基準額とは、総所得金額及び山林所得金額を合算した額です。

区 分	改正前の基準額	改正後の基準額
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)
5割軽減	43万円 + (28万5千円 × 被保険者数(注2)) + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)	43万円 + (29万円 × 被保険者数(注2)) + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)
2割軽減	43万円 + (52万円 × 被保険者数(注2)) + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)	43万円 + (53万5千円 × 被保険者数(注2)) + 10万円 × (給与所得者等の数(注1) - 1)

(注1) 給与所得者等の数：給与収入が55万円を超える者（給与所得者）の数と給与所得者を除く公的年金等の支給〔60万円超（65歳未満）又は125万円越（65歳以上）〕を受ける者の数の合計数

(注2) 被保険者数：国保から後期高齢者医療制度へ移行した方（特定同一世帯所属者）の人数も含めます。

低所得者に係る税の軽減措置の軽減税額は下表のとおりです。

区 分	軽 減 税 額				
		医 療 分	支 援 金 分	介 護 分	合 計
7割軽減	均等割	14,700円	6,300円	7,000円	28,000円
	平等割	15,400円	5,600円	6,300円	28,000円
5割軽減	均等割	10,500円	4,500円	5,000円	20,000円
	平等割	11,000円	4,000円	4,500円	20,000円
2割軽減	均等割	4,200円	1,800円	2,000円	8,000円
	平等割	4,400円	1,600円	1,800円	8,000円

【課税限度額の改正】

課税限度額が102万円から104万円に拡大しました。内訳は下表のとおりです。なお、基礎課税分（医療分）、介護納付金分（介護分）に係る課税限度額は変更ありません。

区 分	改正前の課税限度額	改正後の課税限度額
医 療 分	65万円	65万円（改正なし）
支 援 金 分	20万円	22万円
介 護 分	17万円	17万円（改正なし）
合 計	102万円	104万円

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和5年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について～

7月に保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得－最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	---

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額が2,400万円以上の場合は、43万円の控除額が異なります。

◆保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
$43\text{万円} + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	7割
$43\text{万円} + (29\text{万円} \times \text{世帯の被保険者数}) + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	5割
$43\text{万円} + (53\text{万5千円} \times \text{世帯の被保険者数}) + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- 被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過する月まで均等割が5割軽減となります。（51,892円 → 25,946円）

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、陸別町役場町民課国保衛生担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です（申し出によって「口座振替」も可能）。ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

ご注意

国民健康保険税の口座振替は後期高齢者保険料へ自動継続されません。再度、陸別町役場町民課国保衛生担当へ申し出を行ってください。

■ 保険証が新しくなります（橙色→黄色）

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、陸別町役場町民課国保衛生担当までお申し出ください。

新しい保険証は 黄色 です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住 所	広域市連合町1丁目
氏 名	広域 太郎
性 別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在、ご使用の水色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、陸別町役場町民課国保衛生担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は 黄緑色 です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住 所	広域市連合町1丁目
氏 名	広域 太郎
性 別	
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住 所	広域市連合町1丁目
氏 名	広域 太郎
性 別	
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

問 い 合 わ せ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

陸別町役場 町民課 国保衛生担当
〒089-4311
陸別町字陸別東1条3丁目1番地
☎0156-27-2141（内線114）

英語指導助手

ティムのコラム

No.18



みなさん、こんにちは。今回はボクの父についてお話ししたいと思います。父はボクにとってヒーローであり、ボクもそうなりたいと願っている人物です。父の多前はブルース・シヨーンテラーです。彼は親切で面白く、誰とでも気兼ねなく話し、助けを必要としている人がいたら喜んで助ける人です。ボクが小さい頃は、父親の偉大さに気づけず、感謝が足りなかったように思います。

小学生のとき、ボクは学校で有名な問題児でした。授業中に私語をし、他の生徒たちよっかいをかけては、定期的に廊下に立たされていました。ボクの両親は小学校の教師で、なんとボクが通っていた学校で働いていました。ボクが悪いことをしたら両親の耳にすぐに入る環境だったため、父と一緒に家で反省文を何度も書きました。

一方、十代の頃、ボクは「権威」というものに対して葛藤を覚えていました。それは父親の権威も含まれていました。ボクは反抗的な性格で、誰の言うことも聞きませんでした（それは今も変わりないでしょと妻に言われそうですが）。あまのじゃくなボクは「権威」に反抗するために、行動していた節があります。父がボクに教師になることを勧めると、ボクは興味があつたにもかかわらず、教育学部ではなくビジネス学部を選んだほどです。ボクは父の知恵や生きた経験から学ぶのではなく、自分自身で物事を理解したいと思つていたので覚えています。

しかし、ボクの行儀の悪さにもかわからず、父はいつもボクを全力で支えてくれました。彼はボクたち兄弟に「なりたいものはなんでもなれる。どんな夢でも実現できる。全力でサポートするからね。」とよく言っていました。ボクがボクシングを始めたいと言ったら、毎週ジムに喜んで連れて行ってくれました。スキー、バイク、キャンプ、ハンドボールなど、ボクたちが何か新しく挑戦する度に大喜びしてくれました。また、必要なものがすべて揃っていることを常に確認してくれました。

大人になるにつれて、ボクは父を違った見方で見えるようになりまし。以前はボクを

コントロールしようとする、意地悪な男として見ていました。しかしボクを戒め、叱り、励ますのは、ボクを正しく導き守るためだったと気づきました。父のことを一番うまく表現するならば、その言葉は「誠実」です。家族に誠実で、自分の必要を満たすことよりも、自分を犠牲にして家族や周りの人の必要を優先していました。

今年で30歳になったボクは、自分の中に父の面影を見ます。食料品店で見知らぬ人と会話を始めたり、好きな曲が流れると踊りだしたり（父は音楽に合わせてお腹をたたくていました）はたまたま周りの人を助けたいという気持ちになつたり、父親に似てきたなと感じます。

みなさん、ぜひ父親に敬意を表しましょう。抱きしめることや「ありがとう」はそれを伝えるのに役立ちますよ。世界中のお父さん「ありがとう！」

それでは、また。

公民館新着情報

◇ 一般図書

- ◆ ビギナーズ家族……………小佐野 弾
- いつかみんなGを殺す……………成田名璃子
- 滅茶苦茶……………染井為人
- 焼け野の雉……………梶 よう子
- コメンテーター……………奥田英朗
- くもをさがす……………西 加奈子
- 赤い月の香り……………千早 茜
- デッドスペースDIY……………石井麻紀子

◇ 児童図書

- 鏡のうらのカガミさん……………みずの まい、キナコ
- カンタの決心 ボク盲導犬になる……………草野あきこ、かけひさとこ
- じゃんけんぼんのおともだち……………オノガワ アサコ
- プリンちゃんのおつやすみ……………なががわ ちひろ、たかおゆうこ
- ねこがたいやきたべちゃつた……………えんじょうとう、fancomi
- きみがいるからたのしい……………スリテ、ホルズ、ステーブ・モール
- あこがれのユーチューバー……………牧野節子、はせがわはつち
- QuizKnock 考えることが楽しくなる！ナゾキック……………QuizKnock

◇ C D

- 「シングル」……………Aimer
- あてもなく……………関ジャニ∞
- 「アルバム」……………
- i D O M E……………Snow Man

◇ D V D

- 東京リベンジャーズ 聖夜決戦編 2
- なにわ男子 Debut Tour 2022 1st Love
- あいみょん TOUR 2022 ま・あ・る

公民館図書室よりお知らせ

7月の特集コーナーは「映画化された小説」です

推理小説や時代小説、少し前の作品も集めました

※本の貸出期間は3冊2週間です。

7月 子育て支援センター おやこのひろば 行事予定

1日(土)		11日(火)	読み聞かせ	21日(金)	
2日(日)		12日(水)		22日(土)	
3日(月)		13日(木)		23日(日)	
4日(火)	読み聞かせ	14日(金)		24日(月)	
5日(水)		15日(土)		25日(火)	読み聞かせ
6日(木)	親子ふれあい遊び	16日(日)		26日(水)	
7日(金)	夏まつり	17日(月)	🇯🇵 海の日	27日(木)	お誕生会
8日(土)		18日(火)	読み聞かせ	28日(金)	
9日(日)		19日(水)		29日(土)	
10日(月)		20日(木)	親子ふれあい遊び	30日(日)	
				31日(月)	

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎27-2760 Fax 27-2017

※ 詳しい行事内容は、「おやこのひろば」内にある掲示板でお知らせしています。

● **7月7日(金) おやこのひろば夏まつりを開催します!** ●
 ● 夏の製作、ボーリングなどなど…親子で夏まつりを楽しみましょう! ●
 ● 時間: 10時00分～ 場所: 保健センタートレーニング室 ●

おやこのひろばの利用について
 ※ 下記の方は利用できません

1. お子様や同居家族に37.5度以上の発熱がある方
2. 風邪の症状がある方

ASHORO **足寄から**

はじめてのファミリーキャンプ in ネイパルあしよろ

災害時でも役立つ知識や経験を得られるファミリーキャンプでテント設営やキャンプ飯作りを体験してみませんか? キャンプ初心者の方も大歓迎です。テントや野外炊事道具の貸し出しは無料でネイパル職員が丁寧に使い方を教えます。

日 時 7月29日(土)～7月30日(日) 午後0時30分～


対 象 者 未就学児～小学3年生までの児童とその家族10組30人程度

申込期限 7月17日(月) 午後5時30分必着

申込方法 ネイパル足寄HPよりお申し込みください

参加費 250円～3,100円 (※参加年齢により異なります)

詳 細 ネイパル足寄 ☎25-6111




ネイパル足寄

HONBETSU **本別から**

第42回 子ども七夕まつり

子ども七夕まつり実行委員会では、次のとおり子ども七夕まつりを開催します。たくさんの参加をお待ちしています。



と き 8月6日(日) 午後4時～午後8時

と ころ 本別町役場前駐車場(本別町北2丁目)

内 容 遊びと食のコーナー、子ども盆踊り、義経太鼓保存会太鼓演奏、花火大会 など

その他 雨天の場合は中央公民館(本別町北1丁目)で開催します

問い合わせ 本別町役場 健康・こども課 ☎22-8130

健康コーナー

第300回

☆夏の健康く熱中症について

【担当】
保健福祉センター
保健師 菅原育子

日に日に日差しが強くなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。
今年のは「熱中症」をテーマにお話します。

熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境に身体が適応できないことで、水分・塩分のバランスが崩れ、体内の調節機能が破綻したことにより生じるさまざまな症状の総称です。

今年は5月末に真夏の暑さとなり、十勝管内の複数の中学校生徒が熱中症の疑いで搬送されたことが報道されました。

皆様の中にも、「頭が痛い」「心がふるふる」等の熱中症の症状を経験した方が少なくないのではないでしょうか。

熱中症を引き起こす条件

熱中症を引き起こす条件には「環境」と「からだ」と「行動」によるものがあります。

「環境」の要因は、気温が

高い、湿度が高い、閉め切った屋内などがあります。「からだ」の要因は、高齢

者や乳幼児、肥満の方、糖尿病などの持病のある方や低栄養状態の方などは、熱中症のリスクが高いとされています。「行動」の要因は、激しい運動や長時間の屋外作業、水分補給できない状況などです。

熱中症の症状と分類は、左

熱中症 こんな症状があれば要注意

重症度Ⅰ度

- 手足がしびれる
- 気分が悪い、ボーっとする
- めまい、立ちくらみがある
- 筋肉のこむら返りがある(痛い)

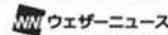
重症度Ⅱ度

- 頭がガンガンする(頭痛)
- 体がだるい(倦怠感)
- 吐き気がする・吐く
- 意識が何となくおかしい

重症度Ⅲ度

- 意識がない
- まっすぐ歩けない・走れない
- 体がひきつる(けいれん)
- 体が熱い
- 呼びかけに対し返事がおかしい

※「熱中症環境保健マニュアル2022」(環境省)の資料を元に作成



熱中症の予防

- 暑さに負けない体をつくろう
- ・水分をこまめにとる(喉が渇く前に飲みましょう)
- ・塩分をほどよくとる(持病で塩分制限がある方は医師の指示に従います)
- 日々の生活の中で、暑さに対する工夫をしよう
- ・気温・湿度を気にする
- ・室内を涼しくする(電気代が高いですが、過度の節電や我慢は禁物です)
- ・衣服の工夫(通気性・吸水性・速乾性に優れた衣服)
- ・日差しを避ける
- ・冷却グッズを身につける
- 特に注意が必要な場面や場所、暑さから身体を守る行動をとろう
- ・出かける時は飲み物を持ち歩こう
- ・休憩をこまめにとろう

これからお盆過ぎまでは熱

中症に特に注意が必要です。暑い日は、身近な人で声を掛けあって、熱中症を予防しましょう。

夏バテにも要注意

夏バテも熱中症と同じく、夏季の高温・多湿に対応できずに生じる身体の不調です。脱水や栄養不足、身体の機能を調整する自律神経の乱れが原因で起こります。



夏バテ予防でも、睡眠は大事です。夜間は28度を目安に室温を保ちましょう。運動をして暑さに負けない体力づくりも大切です。

また夏バテの一因は食欲が落ちることにあります。しょうがや大葉などの香味野菜、カレーなどの香辛料をきかせた料理など、食欲を増進させてくれるメニューで、暑い夏を乗り切りましょう。

参考

「熱中症予防情報サイト」
／環境省HP

「熱中症ゼロへ」
／日本気象協会推進HP

2021/7/28
ウェザーニュース

4年ぶりに開催 町民植樹祭

5/28



町内の宇遠別町有林で町民植樹祭（主催：陸別町・十勝東部森林管理署・陸別町森林組合・東北北海道木材協会陸別支部）が開催されました。町民や林業関係者が参加し、カラマツの苗木960本を植樹しました。



陸別消防団春季消防演習

5/28

陸別消防団春季消防演習が陸別消防庁舎前広場で開催されました。小隊の行進訓練のほか、今年はイベント広場で火災が発生したと想定し、実際にサイレンを鳴らし出動する模擬火災訓練が行われ、参加した団員は有事の際に速やかに動けるよう真剣に取り組んでいました。

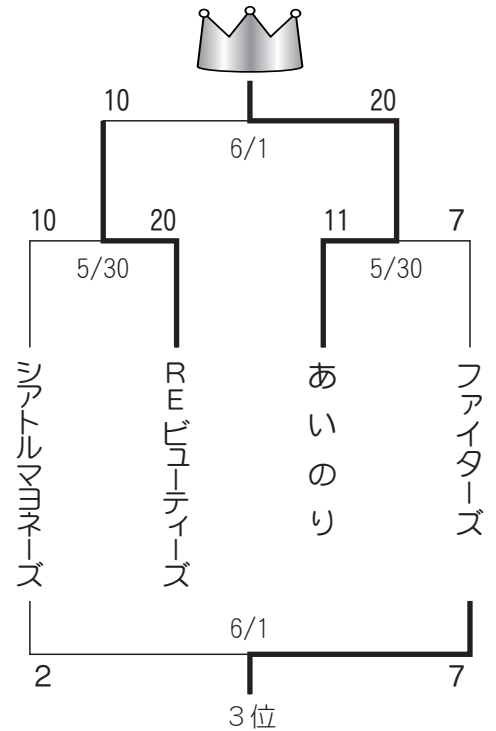


第2回しばれ杯トーナメント大会

主催：陸別町ソフトボール協会

協賛：陸別料飲店組合

5月30日と6月1日の2日間、第2回しばれ杯トーナメント大会（ソフトボール大会）が開催され、町内の4チームが参加しました。



第1回ボッチャ大会

主催：陸別町教育委員会

※ボッチャという競技とは……ヨーロッパ生まれの「パラリンピック」正式種目で、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。ルールはジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競い

ます（1チーム3名）。上から投げても、下から投げても、あるいは蹴ってもOKです。

これまで教育委員会主催の各種大会で「ボッチャ体験コーナー」を設けながらPRしてきましたが、6月20日、第1回目の大会を開催し、15チームが参加しました。



第25回 農業祭

6月3日 4年ぶりとなる第25回農業祭（JA陸別町主催）がJA陸別町若葉事務所前で開催されました。恒例の「牛ステーキ食べ放題」には今年も長蛇の列ができ、そのほか「和牛の体重当てクイズ」、牛乳・かき氷・ビールなどの「早飲みリレー」、「こどもジャンケン大会」、「餅まき大抽選会」などのアトラクションが行われ、訪れた来場者はおいしく楽しい昼のひとときを過ごしました。



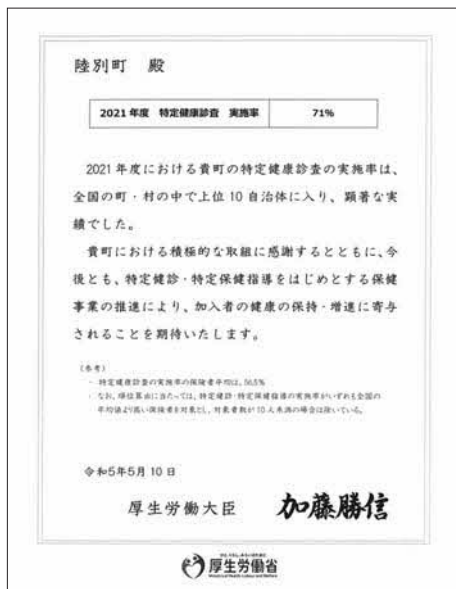
6月9日 第50回陸別町家畜共進会がJA陸別町育成センターで開催され、黒毛和種の部に24頭、乳牛の部に16頭がエントリーしました。
共進会の審査は、牛の月齢、経産・未経産の別によって行われ、黒毛和種の「最高位」と乳牛の「ジュニアチャンピオン」「グラントドチャンピオン」を決めるもの。
審査員による入念な確認によって、各部ごとに1等1席の牛を選抜し、その中から更に選ばれた1等が最高位・チャンピオンとなります。
審査の結果、黒毛和種の部は、(有)赤川牧場の「まさき」、乳牛の部は、ジュニアチャンピオンに「アマダリトアースチーフヘレン」、グラントドチャンピオンに「アマダプレリー MRGメアリー」(どちらも(有)編田牧場)に決定しました。

第50回 陸別町家畜共進会

黒毛和種 最高位 (有)赤川牧場
乳牛 ジュニアチャンピオン (有)編田牧場
グラントドチャンピオン (有)編田牧場



陸別町の特特定健診受診率 及び 新しい機器の導入について



○ 特特定健診受診率について

令和3年度陸別町の特特定健診受診率は71.0%で全道1位となりました。

厚生労働省が令和5年5月10日に市町村国保の特特定健診受診率を公表しました。

（URL http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00043.html）

当町は平成29年度から受診率70%超を達成し、令和3年度においては、全国でも9位となり、厚生労働大臣から感謝状が授与されました。

これからも、生活習慣病の発症予防・重症化予防を目指して、町民みなさんの健康を守っていきます。

今年度の特特定健診について

健診日：令和5年9月10日（日）、11日（月）、12日（火）

申込先：陸別町保健福祉センター 保健指導担当（☎27-8001）

締 切：令和5年8月4日（金） 17時30分まで



○ 体成分分析器について

当町では今年度から体成分分析器を導入しました。

この機械では簡単な操作で、体重をはじめ体脂肪率や体脂肪量、筋肉量などを部位ごとに測定し、健康状態の参考にすることができます。

測定結果は紙で印刷してお渡しします。また、スマートフォンのアプリを使うことで、いつでもデータを確認することができます。

定期的に測定することで自分の体の変化を実感することができます。

ご使用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

〒089-4312 陸別町字陸別東2条3丁目2番地 陸別町保健センター内

陸別町保健福祉センター 保健指導担当 ☎0156-27-8001



5/24 川口留美子さん（共栄第1）が21年間の長きにわたり民生委員・児童委員として社会福祉の増進に貢献されたことに伴い、厚生労働大臣から表彰を受けました。

〈写真左から〉
本田町長、川口さん、陸別町民生委員協議会 副島会長

5/31 ㈱石橋建設（石橋堂裕代表取締役）が会社創立60年の節目を迎えたことに伴い、野球少年団（陸別レッドイーグルス）へ電光式カウントボード（10万円相当）を寄贈しました。電光式カウントボードとはストライク・ボール・アウトのカウントや得点・イニングが電光式に見やすく表示されるボードです。野球少年団の練習場所である町民運動場で贈呈式が行われ、主将の東啓慈君は「いただいたボードを使い、たくさん練習して試合で勝てるようにがんばります」とお礼の言葉を述べました。



石橋堂裕代表取締役（右から2番目）が寄贈した電光式カウントボード（写真中央）

町内の団体による「交通安全啓蒙活動」

新町の国道242号線沿いで、通行する車両の運転手にティッシュやチラシなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。



6月15日 陸別建設業協会 五月会
陸別建設業協会 二世会



6月20日 陸別料飲店組合

6/19

そだてよう おもいやりの ころ

お花を植えました 人権の花運動

児童が協力して花を植えたり育てたりすることを通して、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とする「人権の花運動」が陸別小学校で実施されました。1年生と2年生が陸別町人権擁護委員の児玉将機さんによる講話を聞いた後、花の苗をプランターに植えました。



町職員人事異動

令和5年7月1日付発令 ※()内は前職名等

【町長部局】

- 遠藤 克博 ▷ 町民課長 (町民課長心得)
- 渡部 哲仁 ▷ 町民課主幹 (町民課主任主査)
- 前田 智美 ▷ 保健福祉センター主幹、地域包括支援センター主幹兼務 (保健福祉センター主任主査)
- 菅原 育子 ▷ 保健福祉センター主任主査 (保健福祉センター主査、町民課兼務)
- 請川 友香 ▷ 地域包括支援センター主任主査 (地域包括支援センター主査、保健福祉センター兼務)
- 依田 美咲 ▷ 町民課主事 (教育委員会主事)
- 村澤 一樹 ▷ 町民課主事 (保健福祉センター主事)

【教育委員会】

- 今野 麻梨 ▷ 教育委員会主事補 (町民課主事補)

陸別町教育支援センターの開設について

様々な理由により、学校に通うことが困難な陸別町内の児童生徒及びその保護者に対し適切な支援を行うため、令和5年7月1日から陸別町教育支援センターを開設いたしました。

利用対象者は、陸別町内の学校に在籍し長期間欠席しており、本人が教育支援センターへの来室を希望しており、また、保護者・学校から要請のある児

童生徒です。

活動内容は、来室された児童生徒の個々の状況に応じ、補充的な学習や興味関心に合わせた活動を予定しています。

教育支援センターの詳細については、教育委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 陸別町教育委員会 管理担当 ☎0156-27-2123

「りくべつスポーツ交流の日」の開催について

第52回大会を最後に幕を閉じた「町民スポーツレク大会」に代わる行事として、「りくべつスポーツ交流の日」を開催することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、参加申込みについては、改めて町内回覧やホームページにてご案内いたします。

1. 大会名 りくべつスポーツ交流の日

主催：陸別町教育委員会

共催：陸別町水泳少年団、陸別町社会福祉協議会、陸別町ソフトボール協会

2. 開催日

8月26日（土） 9：00～ 水泳記録会（水泳プール）

19：30～ カローリング（中学校体育館）

8月27日（日） 9：00～ パークゴルフ（わかばパークゴルフ場）

14：00～ ソフトボール（町民運動場）

※パークゴルフとソフトボールは、雨天の場合、

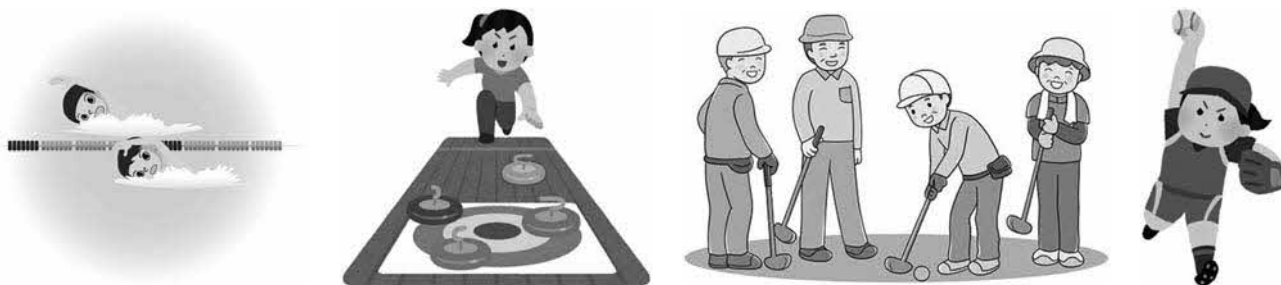
9月3日（日）に順延します。

※時間は変更になる場合があります。

3. 参加資格

(1) 町内在住者、または町内事業所勤労者の方

(2) 小学生以上（ただし、種目により保護者等の付き添い、または参加の条件があります）



問い合わせ 陸別町教育委員会 社会体育担当 ☎0156-27-2123

とちち広域消防事務組合 消防職員採用資格試験（後期）

令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

お申し込みの前に、必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内は、7月24日（月）から、とちち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定のほか、とちち広域消防事務組合ホームページにも掲載します。

受験区分 高校卒

採用人数 試験案内で確認してください

試験日程 試験案内で確認してください

問い合わせ とちち広域消防局総務課人事給与係 ☎0155-26-9121

自衛隊採用説明会のご案内

陸・海・空自衛隊の仕事内容・勤務地・給料・福利厚生等を説明します。

自衛隊に興味のある方、転職を考えている方、そのご親族など、どなたでもお気軽にご来場ください。

日時 8月4日（金） 11時～15時（説明は30分程度です。都合のよい時間にお越しください）

場所 陸別町役場 第3会議室

問い合わせ 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

令和5年度 福祉職場説明会

採用予定のある福祉職場の人事担当者とは直接話ができる個別相談会を実施します。

日時 令和5年7月29日（土） 13時00分～15時30分（受付15時00分まで）

場所 とちちプラザ1階 ギャラリー・大集会室（帯広市西4条南13丁目1番地）

内容 個別相談会

十勝管内の福祉職場人事担当者との就職相談、個別説明

事前申込不要、入退場自由

対象者 福祉職場に関心のある方（一般・学生）

参加費 無料

問い合わせ 帯広市社会福祉協議会 帯広市福祉人材バンク
（帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ内）

☎0155-27-2525

北海道障害者職業能力開発校 令和5年度10月生募集

対象者 身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

訓練科目 建築デザイン科

願書受付期間 7月24日（月）～8月22日（火）

選考試験日 9月5日（火）

選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

試験内容 数学、国語、面接

問い合わせ 最寄りのハローワーク、または下記まで

北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774

INFORMATION 情報

7月17日は「北海道みんなの日」

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

この取り組みに合わせ、陸別町では以下のとおり公共施設を無料開放いたします。

- 銀河の森天文台 7月16日（日）
- 関寛斎資料館 7月17日（月）



「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

国の防災対策は、減災目標の達成を目指し地域の特性に応じて対策が進められているところです。この度、内閣府では今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。ご協力のほどよろしく願いいたします。

○回答フォームURL <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

○実施期間：7月～8月

○回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。



2次元バーコード

問い合わせ 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付 ☎03-3501-6996
陸別町役場 総務課 管財防災担当 ☎27-2141（内線216）

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈6月23日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○ 余裕あります ● 満室です △ 予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(☎27-4040 FAX27-4041)

7月	コテージ 予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	6人用	△	△	△	△	△	△	△	●	△	△	△	○	△	△	●	●	●	△	△	△	△	●	△	△	△	△	●	●	●	●	
	10人用	●	○	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	

8月	コテージ 予約状況	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	6人用	●	△	●	●	●	△	●	△	○	△	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	△	△	△	○
	10人用	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●

町民のうそぎ

うぶごえ	井利 壮来 ^{しょうき} くん 守 百恵 ^{さん} 6・19 東一条2区
おくやみ	谷内田 フクヨ ^{さん} 89歳 5・29 共栄第1
	石田 一志 ^{さん} 71歳 6・3 分線
	綾部 千栄子 ^{さん} 84歳 6・7 共栄第1
	半谷 房美 ^{さん} 95歳 6・13 共栄第1
	堂 嶽 栄子 ^{さん} 85歳 6・15 緑町
	杉 森 信子 ^{さん} 96歳 6・24 共栄第1
	元澤 恵美子 ^{さん} 89歳 6・24 共栄第1
	板 花 静子 ^{さん} 88歳 6・26 共栄第1

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署(☎22-0110)にお問い合わせください。

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
7月	本別中央 公民館	一般	12	水	10:00	8月	本別中央 公民館	一般	9	水	10:00
		優良	12	水	11:30			優良	9	水	11:30
		違反	26	水	10:00			違反	23	水	10:00
		初回	26	水	13:00						
月	足寄町民 センター	優良	20	木	14:00	月	足寄町民 センター	優良	17	木	14:00
		一般	20	木	15:00			一般	17	木	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講してください。

町の人口・世帯数 令和5年5月31日現在

()内は前月比

人口	2,194人 (-5)
男	1,106人 (+2)
女	1,088人 (-7)
世帯数	1,283戸 (-2)

友好町民の会 253人 (+30)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>

ご厚意 ご寄付ありがとうございます

陸別町へのご寄付

◇ 有限会社 サンライズ (古田雅俊代表取締役)
陸別しばれ和牛肉(バラ) 400g×50パック
※12万5千円相当

社会福祉協議会ボランティアセンター(愛情銀行)へのご寄付

◇ 上田トシ^{さん} (中斗満第2) 10万円

6/20 令和4年分の確定申告で陸別町役場が受け付けた全件数256件のうち、250件分(約97.6%)をe-Tax(電子申告)で送信したことに対し、町民への所得税還付金がより早く振り込まれるなど住民サービスが向上したり、役場や税務署の行政事務の効率化に顕著な功績があったとして、札幌国税局長から本田町長へ感謝状が贈呈されました。



〈写真左から〉本田町長、札幌国税局個人課税課田中課長

7月1日現在
交通事故死ゼロ
3,207日

「周り見て 街の安全 確保せよ」 畠野美菜^{さん} (陸中3年)